

2019年度 環境活動レポート

期間：2019.10～2019.12



発行日：2020.3.23

目次

1. 環境経営方針

2. 組織の概要
 - 2-1. 事業所名及び代表者名
 - 2-2. 所在地と連絡先
 - 2-3. 事業の概要
 - 2-4. 事業の規模
 - 2-5. 対象範囲
 - 2-6. 役割

3. 環境目標と実績
 - 3-1. 目標
 - 3-2. 実績
 - 3-3. 評価と分析

4. 環境活動計画と取組み結果
 - 4-1. 環境活動計画と取組み結果
 - 4-2. 環境活動の取組み事例

5. 次年度の取組み内容

6. 環境関連法規等の遵守状況、訴訟の有無

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 環境経営方針

I. 基本理念

アイ・エス・ガステム株式会社（以下、当社）は、事業を通じて地域社会の発展に資する会社として、地球環境と当社基本経営理念の調和を目指し、限られた資源の有効利用と環境汚染の防止に取り組むとともに、地域社会の環境保護活動の推進に貢献します。

II. 基本方針

当社は、基本理念に基づき環境目標を明確に定め、自ら率先して環境保護活動を推進し、エコアクション21の継続的な見直しと改善に努めます。

1. 環境法令を遵守します。

環境に関する法律・条令等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。

2. 環境保護活動を実施します。

- ①地球温暖化・資源枯渇を防止するために、省資源・省エネルギー・化学物質管理を積極的に推進します。
- ②地域顧客に対し、環境保護の観点から省エネ機器や最適エネルギー等を積極的に提案し販売します。
- ③廃棄物の削減およびリサイクルの推進に努めます。

3. 従業員教育を実施します。

環境保護に関する意識向上を図るため、当社従業員へ継続的に環境教育を行ないます。

4. 環境活動を公表します。

環境活動レポートを作成し、地域から信頼される企業を目指します。

2019年9月1日

アイ・エス・ガステム株式会社
代表取締役会長 石井誠一

2. 組織の概要

2-1. 事業所名及び代表者名

アイ・エス・ガステム株式会社
代表取締役 石井誠一

2-2. 所在地と連絡先

千葉県船橋市藤原3-16-17
電話：047-429-1234 FAX：047-429-2116
環境管理責任者 総務部長 恩田明

2-3. 事業の概要

LPガスの個別・集中供給、ガス機器・住宅設備機器の販売・施工、ガス配管設備の設計・施工、冷暖房設備の販売・施工、家庭用燃料電池設備の設計・施工、太陽光発電設備の設計・施工、LPガス容器の検査業務、住宅リフォーム事業、グリストラップ清掃、産業廃棄物収集運搬業

■ LPガス販売

液化石油ガス販売事業者届 登録番号： 関東通商産業局長 第52A0054
登録日： 平成9年4月1日

■ 住宅リフォーム事業

許可番号 千葉県知事 許可(般-27)第 6702号
許可の有効期限 平成27年5月27日から平成32年5月26日まで
建設業の種類 建築工事業 電気工事業 管工事業 内装仕上工事業

■ 環境事業

産業廃棄物収集運搬業許可証			
事業の区分	収集・運搬(積替・保管を除く)		
産業廃棄物の種類	汚泥、廃油		
管轄	許可番号	許可年月日	有効期限
東京都	1300057319号	1999年12月17日	2026年12月16日
千葉県	01200057319号	1998年11月25日	2025年11月24日
埼玉県	01105057319号	1999年2月16日	2024年2月15日
神奈川県	01403057319号	2001年2月27日	2023年2月26日
茨城県	00801057319号	1999年2月23日	2024年2月22日
群馬県	01000057319号	2001年3月22日	2023年3月21日
栃木県	00900057319号	2000年4月12日	2022年4月11日
福島県	00707057319号	2001年4月12日	2023年4月11日
宮城県	00400057319号	2007年8月16日	2024年8月15日

<産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低公害車の導入状況>

車両の種類：清掃車

2020年1月14日現在

運搬車の排ガスレベル	台数	割合
全保有台数	19	100.00%
平成12年基準適合/排出ガスPM75%低減ディーゼル車☆☆☆	2	10.50%
平成22年規制適合/排出ガス10%低減車☆	3	15.80%
平成17年基準適合/PM10%低減重量車☆	1	5.30%
平成28年規制適合	5	26.30%

運搬車の燃費低減レベル	台数	割合
全保有台数	19	100.00%
平成27年度燃費基準達成車	2	10.50%
平成27年度燃費基準5%向上達成車	6	31.60%

2-4. 事業の規模

設立：昭和25年7月

事業年度：3月～2月

区分		2017年 第67期	2018年 第68期	2019年 第69期
売上高	百万円	7,334	7,613	7,630
資本金	百万円	480	480	480
正社員数	名	153	158	161

2-5. 対象範囲

認証・登録範囲

アイ・エス・ガステム株式会社の全拠点で取り組んでいます。

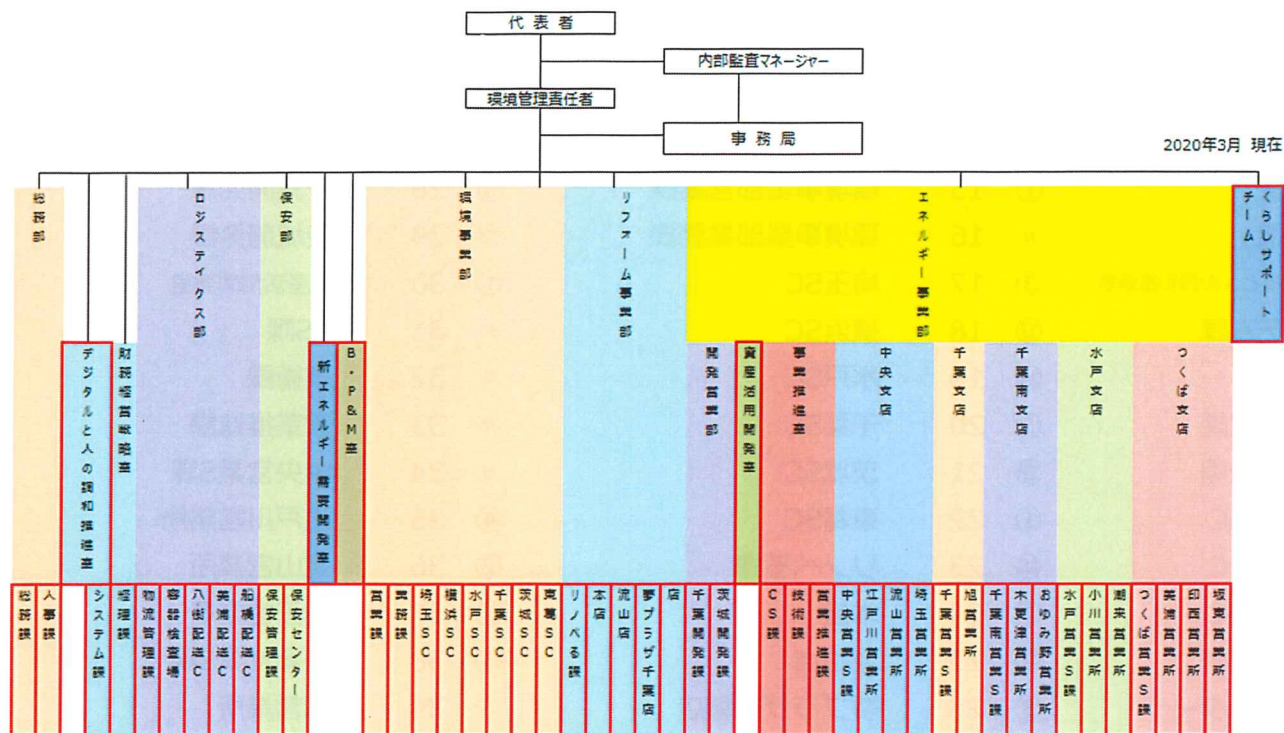
所在地番号及び部署名

① 1 総務課	① 15 環境事業部営業課	⑤ 28 千葉開発課
" 2 人事課	" 16 環境事業部業務課	⑩ 29 茨城開発課
" 3 デジタルと人の調和推進室	③ 17 埼玉SC	① 30 資産活用開発室
" 4 システム課	⑰ 18 横浜SC	" 31 CS課
" 5 経理課	⑭ 19 水戸SC	" 32 技術課
⑤ 6 物流管理課	⑤ 20 千葉SC	" 33 営業推進課
" 7 容器検査場	⑩ 21 茨城SC	" 34 中央営業S課
" 8 八街配送C	① 22 東葛SC	④ 35 江戸川営業所
⑪ 9 美浦配送C	⑱ 23 リノベる課	② 36 流山営業所
① 10 船橋配送C	① 24 本店	③ 37 埼玉営業所
" 11 保安管理課	② 25 流山店	⑤ 38 千葉営業S課
" 12 保安センター	⑧ 26 夢プラザ千葉店	⑥ 39 旭営業所
" 13 新エネルギー需要開発室	⑩ 27 夢プラザつくば店	⑦ 40 千葉南営業S課
" 14 B・P&M室		⑨ 41 木更津営業所

【 所在地番号 ①～⑱ 】



② 36 流山営業所
③ 37 埼玉営業所
⑤ 38 千葉営業S課
⑥ 39 旭営業所
⑦ 40 千葉南営業S課
⑨ 41 木更津営業所
⑧ 42 おゆみ野営業所
⑭ 43 水戸営業S課
⑮ 44 小川営業所
⑯ 45 潮来営業所
⑩ 46 つくば営業S課
⑪ 47 美浦営業所
⑬ 48 印西営業所
⑫ 49 坂東営業所
① 50 くらしサポートチーム



2-6. 役割

主担当	責任 / 権限
代表者(社長)	<p>環境経営方針を作成する。</p> <p>マネジメントレビュー時に意見・改善指示を行う。</p> <p>資源の準備</p>
環境管理責任者 (総務部長または代表者からの指名を受けたもの)	<p>教育計画書・教育訓練記録(導入研修のみ)を承認する。</p> <p>EA21活動チェック表、CO2削減対象機器販売実績報告の確認する。</p> <p>法規制登録表及び遵守評価表、手順書の承認をする。</p> <p>外部コミュニケーションの確認をする。</p> <p>エコ商品販売によるCO2削減の年度目標が75%未満になると予想した場合は、該当部門へ是正報告書の提出指示する。</p> <p>環境負荷項目において年度目標が75%未満になると予想した場合は、該当部門へ是正報告書の提出指示する。</p> <p>環境経営システムの構築、実施及び運営管理を行う実務上の責任者。</p> <p>システムの構築・運用に関する情報を代表者へ報告する。</p> <p>マネジメントレビューを開催する。</p> <p>マネジメントレビューを取り纏め、必要に応じて全従業員への周知を行う。</p>

主担当	責任 / 権限
内部監査マネージャー(弊社内部監査マネージャー)	<p>全社の内部監査計画を作成する。(内部監査人、内部監査時期、内部監査内容)</p> <p>内部監査報告書及び内部監査不適合是正報告書の取り纏めを行う。</p> <p>内部監査状況を環境管理責任者へ報告する。</p> <p>マネジメントレビューに立ち会い、意見・助言等を行う。</p>
事務局(総務課)	<p>マニュアル、会社概要、組織図、環境方針、法規制登録表及び遵守評価表、手順書、内部監査報告書、導入教育記録等の管理を行う。</p> <p>環境負荷数値(総務課が把握できるもの)を入力する。</p> <p>環境経営レポートの作成及びホームページへの掲載依頼を行う。</p> <p>マネジメントレビューに参加し、資料提供を行う。</p> <p>外部監査(EA21事務局)を手配する。</p>
<small>営業推進課 リフォーム事業部 新エネルギー 需要開発室</small>	<p>CO2削減対象機器販売実績取り纏め及びデータ入力を行い、環境管理責任者へ報告を行う。</p>
所課長・一部室長 (組織図で赤枠表示)	<p>年間教育計画及び進捗確認表を作成する。</p> <p>導入教育を実施し、『教育訓練記録』を作成する。</p> <p>エネ・ロジ・環境事業部は、緊急事態対応の定期教育を行い、記録を保管しておく。</p> <p>毎月事務局から届く燃費の向上、電力削減、廃棄物削減、水使用量削減、地域貢献活動状況を回答する。</p> <p>環境負荷(水・ガスの使用量)の数値を入力する。</p> <p> ガスの16拠点、横浜SC、リノベル、野田配送</p> <p>※拠点毎 本社→総務課</p> <p> 千葉支店(八街配送センター含む)→千葉サービス課、</p> <p> つくば支店→つくばサービス課</p> <p> 美浦営業所(美浦配送センター含む)→美浦配送</p> <p>法規制登録表及び遵守評価表を確認し、自部署が遵守出来ているか確認及び遵守出来ていない場合は、改善を行う。</p> <p>必要に応じて、外部コミュニケーション記録を作成する。</p> <p>※環境に関する外部からのクレーム・称賛や地域への環境活動等に記録し、環境管理責任者へ提出する。</p>
各部長	<p>マニュアル、法規制登録表及び遵守評価表等の見直しを行う。</p> <p>部門別緊急時対応手順書の作成及び見直し(エネ・ロジ・環境)、</p> <p>エコ商品販売による目標設定内容・数値見直し(エネ・リフォーム)を行う。</p>
全従業員	<p>EA21導入研修を受け、EA21を理解する。</p> <p>その後もEA21に関する教育を年度内に1回以上受ける。</p> <p>燃費の向上、電力削減、廃棄物削減、水使用量削減、地域貢献活動を行う。</p> <p>※但し、地域貢献活動は、5人未満の拠点は強制しない。</p>

3. 環境目標と実績

3-1. 目標

中期目標（2019年～2021年の3か年）

①環境負荷

環境目標 項目	基本方針	単位	2018年度 (基準値)	2019年 (目標値) 3か月	2020年度 (目標値)	2021年度 (目標値)
電気	使用量削減	kwh	516,026	前年3か月の▲1% 123,089	▲2% 505,705	▲3% 500,545
ガソリン	使用量削減	L	283,623	前年3か月の▲1% 70,521	▲2% 277,951	▲3% 275,115
軽油	使用量削減	L	150,954	前年3か月の▲1% 34,676	▲2% 147,935	▲3% 146,426
CO2排出量	使用量に合	t-co2	1,309,454	前年3か月の▲1% 315,605	▲2% 1,283,265	▲3% 1,270,170
上水量	使用量削減	m ³	2,632	前年3か月の▲1% 633	▲2% 2,579	▲3% 2,553
一般廃棄物排出量	分別の促進	kg	644,338	前年3か月の▲1% 177,277	▲2% 631,451	▲3% 625,008
産業廃棄物排出量	適正処理	kg	317,712	—	—	—
(内 自社排出量3%)		kg	9,531	—	—	—
産業廃棄物収集運搬量(汚泥)	適正処理	t	5,336	—	—	—
化学物質(クリーンX)の購入量(環境事業)	適正管理	kg	900	—	—	—
化学物質(塗料)の購入量(容器検査場)	適正管理	kg	341	—	—	—
地域貢献活動(環境美化)	計画的実行	回	13	13	13	13

②環境関連機器の普及拡大に伴うCO2排出量の削減

当社で取扱う高効率給湯器（エコジョーズ）、高効率貯湯型給湯器（ハイブリット給湯器）、太陽光発電システム、エコリフォームの販売台数に伴い、ご購入いただいたお客様の元でのCO2削減を目標として設定しております。

中期目標（2019年～2021年の3か年）

co2排出量の削減（t）		
2019年度 (目標値)	2020年度 (目標値)	2021年度 (目標値)
342.3	320.1	322.1

※2019年の実績 304.7t

3-2. 実績

(2019年10月~2019年12月の3か月)

①環境負荷

※電力の二酸化炭素排出係数=0.000509 t-CO₂/kWh (平成29年度JXTGエネルギー)

環境目標 項目	単位	2019年		達成率
		目標	実績 10月~12月	
電気	kwh	123,089	124,073	99.21%
ガソリン	L	70,521	64,486	109.36%
軽油	L	34,676	33,648	103.06%
CO ₂ 排出量	t-co ₂	315,605	299,572	105.35%
上水量	m ³	633	679	93.24%
一般廃棄物排出量	kg	177,277	207,329	85.51%
産業廃棄物排出量	kg	—	86,528	—
(内 自社排出量3%)	kg	—	2,596	—
産業廃棄物収集運搬量(汚泥)	t	—	1,353	—
化学物質(クリーンX)の購入量(環境事業)	kg	—	150	—
化学物質(塗料)の購入量(容器検査場)	kg	—	71	—
地域貢献活動(環境美化)	回	4	4	100.00%

②環境関連機器の普及拡大に伴うCO₂排出量の削減

co ₂ 排出量の削減 (t)			
2019年	目標	実績	達成率
10月	20.51	23.56	114.87%
11月	35.07	41.87	119.39%
12月	32.36	40.98	126.64%
累計	87.94	106.41	121.00%

<CO₂削減根拠一覧>

商品名	算出根拠
エコジョーズ	257kg(CO ₂)/台/年
ハイブリット給湯器	731kg(CO ₂)/台/年
太陽光(kw)	538kg(CO ₂)/m ² /年(集熱パネル面積m ² 辺り)
内窓断熱	20kg(CO ₂)/箇所/年
節水トイレ	90kg(CO ₂)/台/年
高断熱ユニットバス	353kg(CO ₂)/台/年

3-3. 評価と分析

環境目標 項目	評価	分析
電気	○	引き続き、不要な電力を控える
ガソリン	○	エコドライブを継続していく
軽油	○	エコドライブを継続していく
CO2排出量	○	概ね計画通り
上水量	○	適正使用の範囲
一般廃棄物排出量	○	分別の徹底を促進していく
産業廃棄物排出量	○	適正な分別ができた
産業廃棄物収集運搬量（汚泥）	○	概ね計画通り
化学物質（クリーンX）の購入量（環境事業）	○	適正使用
化学物質（塗料）の購入量（容器検査場）	○	適正使用
地域貢献活動（環境美化）	○	計画通りに実施できた
エコ商品販売	○	未達成の月もあったが、累計で達成した

4. 環境活動計画と取組み結果

4-1. 環境活動計画と取組み結果

判定基準：8割以上できたら○

取組項目	活動の具体的内容	判定		
		2019年10月	2019年11月	2019年12月
燃費向上	【エコドライブ10】の実施	○	○	○
電力削減	席を離れる場合は、PC画面を消している。	○	○	○
	照明機器は使用する場所のみ点灯し、全員離席・不要な場所は消灯している。	○	○	○
	省エネタイプの蛍光灯並びに電球を極力使用している。	○	○	○
	空調機器は使用する場所のみ電源を入れ、全員が一定時間離席・不要な場所は電源を切っている。	○	○	○
	空調機器は月に1回以上室内機のフィルター清掃をした。	×	×	×
	遠赤外線ヒーター等、高出力機器を原則使用していない。	○	○	○
	快適と感じる空調温度に設定し、業務効率を上げ、労働時間の短縮に努めた。	○	○	○
	ノー残業の日は、定時刻の30分以内の退社し、電力削減に努めた。（緊急時対応は除く）	×	×	×
廃棄物削減	極力廃棄物を、外部から持ち込まないようにしている。例)エコバック等を利用し、レジ袋は受け取らない。	×	○	○
	廃棄物置場を明確にし、分別をわかりやすくしている。	○	○	○
	リサイクル可能なものは分別をして、廃棄物を削減している。	○	○	○
水使用量の削減	手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行している。	○	○	○
	社用車の洗車を必要最小限に留め、洗車時は節水を励行している。	○	○	○
社会貢献活動	月に1度以上、会社近隣清掃を行う。（5人未満部署は、社内清掃のみでも可）	×	○	○

4-2.環境活動の取組み事例

地域貢献及び環境保護を目的として

毎月第二金曜、8:30~8:40までの10分間会社周辺を清掃しています。



また、毎年11月の第三日曜日に開催される「船橋をきれいにする日」に参加し、昨年で8回目を迎えました。



5. 次年度の取組み内容

2019年10月より活動を開始しました。

まずは、現状把握を主に、エコアクション21の活動を全社に定着化を進めつつ、電力の二酸化炭素削減については、ノー残業デーを引き続き継続してまいります。

6. 環境関連法規等の遵守状況、訴訟の有無

環境関係法規等の順守状況を確認した結果、環境関係法規等は順守されていました。
なお、違反、訴訟等は過去3年間ありませんでした。

当社が該当する主な環境法令		
自動車Nox・PM法	リサイクル法	高圧ガス保安法
浄化槽法	家電リサイクル法	労働安全衛生規則
騒音規制法	建設リサイクル法	建築物省エネ法
廃棄物処理法	自動車リサイクル法	
フロン排出抑制法	消防法	

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

弊社の事業活動(省エネルギー器具販売、省エネ・低燃費リフォーム、グリストラップ清掃)そのものが環境によいものであると自負しております。

今まで主要拠点のみ数値にこだわってきましたが、今後は全社一体となって、教育及び環境活動に取り組み、環境負荷の軽減を実現させるべく事業活動を進めていきます。

まず初年度は、教育と今後の取り組みを継続させていただきます。